

令和4年第3回瑞穂市議会臨時会会議録（第1号）

令和4年11月1日（火）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第65号 令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬守克	2番	藤橋直樹
3番	若原達夫	4番	北川静男
5番	関谷守彦	6番	森健治
7番	森清一	8番	馬渕ひろし
9番	松野貴志	10番	今木啓一郎
11番	杉原克巳	12番	棚橋敏明
15番	広瀬武雄	16番	若園五朗
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（2名）

13番	庄田昭人	14番	若井千尋
-----	------	-----	------

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	森和之	教育長	服部照
企画部長	山本康義	総務部長	石田博文
健康福祉部長	佐藤彰道	都市整備部長	桑原秀幸

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久野秋広	書記	古澤秀樹
書記	広瀬潤一		

### 開会及び開議の宣告

○副議長（松野貴志君） 本日は若井議長は病気のため欠席届が出ております。地方自治法第106条第1項により私が議長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

ただいまから、令和4年第3回瑞穂市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（松野貴志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号12番 棚橋敏明君と15番 広瀬武雄君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

○副議長（松野貴志君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日だけの1日としたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（松野貴志君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日だけの1日間と決定をいたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○副議長（松野貴志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

5件報告いたします。

まず3件について、議会事務局長より報告をしてもらいます。

○議会事務局長（久野秋広君） 議長に代わり3件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を、同条第3項の規定により監査委員から受けております。

検査は、令和4年8月及び9月分が実施されました。いずれも現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。

その他の項目については、お手元に配付のとおりでございます。

2件目は、西濃環境整備組合議会の結果報告です。

9月30日に同組合の令和4年第2回定例会が開催されました。

今定例会においては、まず、大垣市議会の議会構成が変更されたことによる同組合議会の石川まさと議長と中田ゆみこ副議長が組合議員を交代されたため、議長選挙及び副議長選挙が行われました。選挙の結果、議長に大垣市議会議長の林新太郎組合議員が、副議長に大垣市議会副議長の関谷和彦組合議員がそれぞれ当選されました。

管理者から提出された議案は2件で、令和4年度補正予算が1件、令和3年度決算の認定を求めるものが1件です。

補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億252万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億3,785万円とするもので、原案のとおり可決されました。

決算は、収入済額13億4,931万4,023円、支出済額13億1,328万9,080円で、歳入歳出差引残額は3,602万4,943円で、原案のとおり認定されました。

3件目は、岐阜地域児童発達支援センター組合議会の結果報告でございます。

10月17日に同組合の令和4年第2回定例会が開催されました。

今定例会においては、まず、岐阜市議会の議会構成が変更されたことにより、同組合議会の谷藤錦司議長が組合議員を交代されたため、議長選挙が行われました。選挙の結果、岐阜市議会の浅野裕司組合議員が議長に当選されました。

管理者から提出された議案は、令和3年度決算の認定を求めるもの1件です。

決算は、収入済額1億8,592万5,919円、支出済額1億7,813万2,569円、歳入歳出差引残額779万3,350円で、原案のとおり認定されました。

○副議長（松野貴志君） 以上、報告した3件の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思えます。

続きまして、議員派遣の結果の報告を願います。

10月3日から4日までの市町村議会議員研修、令和4年度トップマネジメントセミナー「災害や感染症などへの対応と質の高い地域社会の構築に向けて」についてを、棚橋敏明君から報告願います。

12番 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） おはようございます。

議席番号12番 棚橋敏明でございます。

ただいま議長よりトップマネジメントセミナーの報告に時間をいただきましたので、先月の10月3日、そして10月4日に大津市全国市町村国際文化研修所での令和4年度トップマネジメントセミナーにつきまして、報告させていただきます。

瑞穂市議会より若園五朗議員、松野貴志議員、馬淵ひろし議員、そして私、棚橋敏明の計4名にて参加いたしました。

1日目の1番目は、大規模災害に備えてとして、元復興庁事務次官で市町村職員中央研修所

学長の岡本全勝さんでした。

自治省で様々な業務を経験され、麻生総理大臣の下で秘書官も務められ、また、自治大学の校長も務め、東日本大震災の際は、故安倍晋三総理大臣の命により復興庁の責任者として復興庁自体の基礎づくりから復興における業務全般に携わられた方で、中身の非常に濃い実体験に基づく講義でした。

基本としては、大規模災害に備えて、想定外は起こるの前提の下、避難所の増設、そして運営、その後の復興、町のにぎわいづくり、もの、インフラ、住宅、機械設備、産業、再生など多岐にわたりすばらしい講義でした。

講義の最後の締めくくりとして、2つのことをおっしゃられました。

役人はすぐに、前はこうだったと前例主義過ぎる。しっかりと前と後ろも上も下も見てほしい。そしてまた、国民の皆様には水と安全はただという能天気な考え方は改めていただきたいの言葉で講義を締めくくられました。

続きまして2番目は、災害に強いまちづくりとして、人と防災未来センター長で京都大学防災研究所長だった京都大学名誉教授 河田恵昭教授、すごく明快な教授で、正確にはっきりとした講義で、防災・減災、そして縮災を研究しておられ、今日の原油の価格、円安、ウクライナ、コロナ、これは地球的災害であり、今までのバブルの崩壊、リーマンショックとは全く異なるので、しっかり学び、研究すべきと強い口調のアドバイスがありました。

そして、以前、早明浦ダムにおいてリスクを感じたので、あらかじめダムを空っぽにして、多くの流域の方々の生命・財産を救った体験を基に、線状降水帯、ゲリラ豪雨、それに伴うバックウオーター現象についても、今後は日常茶飯の発生になる危惧を常に持つべきだと強い口調でおっしゃられました。そのような変化を相転移として、水は温度によって氷、水、水蒸気に変化する、この自然現象が相転移であり、想定外の災害となる相転移に基づき、線状降水、部分的・局地的ゲリラ豪雨、上流域雨量差がバックウオーターとなる。これからは、降水のメカニズムをしっかりと分析し、的を絞った対策を行ってくださいと締めくくられました。

2日目は、3番目の講義の方に移りました。

3番目の講義、行政の危機管理についてのテーマで、福島県福島市長 木幡浩市長の講義でした。

東京大学を卒業され自治省に入省され、全国を回られ、なお、消防大学校長、復興庁、福島復興局長を経験され、具体性のある、これまたすばらしい講義でありました。実体験に基づき、原子力災害、見えない放射線、風評の被害、そして様々な原子力災害の偏見差別、これらのことにいまだに闘っておられます。

様々なお話の中で、リアルな講義として東日本大震災後の阿武隈川の氾濫、そして令和3年、令和4年と続いた台風被害、ピンチにピンチ、さらにピンチと続いた中で、5つのことを強調

されました。

1つ目、防災拠点基地。インターチェンジ、国道脇、道の駅と共用し、利便性の高いところで建設すべし。

2つ目としまして、遊水地、そして遊水池、この重要さをしっかりと認識すべきだとおっしゃられました。

3番目として、避難方法、分散の避難、1か所に集中しないように、そしてその中には必ず選択肢の一つに自宅避難、これを加えていただく。分散の避難、これを強調されました。

そして4番目、これは身近なことでございますが、防災ラジオは必ず人の声で、肉声で事の重要性、そして切迫感を確実に伝えるために人の声で行ってくださいとおっしゃられました。

そして5番目、川の流下能力、これを常に考えておいてください。これからは線状降水帯、ゲリラ豪雨により1か所に集中し、大量の水を流せるように1本ずつの川の流下能力を高めてください。

そして最後に、この言葉で締めくくられました。絶対に災害に至らないように、しっかりと学び、分析し、推し進めてください。なぜかという、一度災害になると、その後何十年と人口減少につながると締めくくられました。

そして、2日目の最後の講義、4番目となります。

4番目の講義は、テーマがウエルビーイングな働き方と日本の未来のテーマで、民間会社の代表取締役 島田由香さんの講義でした。

講師の島田由香さん自身が、講義最初に、私の内容は今までの3名の方々と違い、心のカウンセリング、地域のカウンセリングですので誠に申し訳ありませんと申されました。確かに、内容が防災・減災、縮災とは全く関連しない内容でしたので、地域づくり、そして集落におけるコミュニティづくりの内容であったことをこの場で報告のみさせていただきます。

これにて、10月3日・4日、2日間、4つの講義について報告いたしました。

もしこの内容についてさらに詳しく知りたい部分がありましたら、ぜひとも私のほうまで御連絡くださいませ。

それでは、以上を報告とさせていただきます。どうも皆さん、ありがとうございました。

○副議長（松野貴志君） 続きまして、令和4年第3回もとす広域連合議会定例会について、馬淵ひろし君から報告を願います。

8番 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 皆さん、改めましておはようございます。

議席番号8番 馬淵ひろしでございます。

議長より御指名をいただきましたので、令和4年第3回もとす広域連合議会定例会について、代表して報告をいたします。

第3回定例会は、10月19日から10月28日まで10日間の会期で開催をされました。

まず、開会後の初日に、欠員となっていた総務介護常任委員会副委員長の互選が行われ、北方町議会選出の村木俊文委員が副委員長に選任されました。

なお、委員会の構成は、お手元に配付のとおりでございます。

今定例会に広域連合長から提出された議案は9件で、内訳は、条例の専決処分の承認2件、人事案件1件、決算の認定を求めるもの3件、補正予算3件でした。

専決処分の承認についての1件目は、もとす広域連合介護保険条例の一部改正で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者に係る減免期間を1年延長するなど所要の改正を行ったものでした。

専決処分の承認についての2件目は、もとす広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正で、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い所要の改正を行ったものでした。

人事に係る議案は、公平委員会委員の選任についての1議案でした。

公平委員会委員の選任については、新田年一公平委員会委員の任期が10月29日で満了するため、新たに児玉等氏を委員として選任したいので議会の同意を求めるものでした。

令和3年度決算の認定に係る議案は3件で、一般会計の決算額は、歳入総額9億2,066万5,347円、歳出総額8億9,002万5,182円、歳入歳出差引残額3,064万165円でした。

介護保険特別会計の決算額は、歳入総額81億4,903万6,395円、歳出総額76億7,023万8,833円、歳入歳出差引残額4億7,879万7,562円でした。

老人福祉施設特別会計の決算額は、歳入総額9億1,027万2,365円、歳出総額8億3,158万9,604円、歳入歳出差引残額7,868万2,761円でした。

令和4年度補正予算に係る議案は3件で、一般会計で2,751万7,000円、介護保険特別会計で2億7,414万円、老人福祉施設特別会計で268万2,000円をそれぞれ増額するものでした。

広域連合長から提出された議案は、専決処分の承認案件及び人事案件が初日に承認・同意され、その他6件の議案は所管の常任委員会に審査を付託または協議し、10月28日の定例会最終日、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行い、いずれも原案のとおり可決または認定されました。

以上、令和4年第3回もとす広域連合議会定例会の報告を終わります。

なお、定例会の議案書及び詳細な資料を議会事務局に預けてありますので、御希望の方は御覧ください。

○副議長（松野貴志君） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第65号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○副議長（松野貴志君） 日程第4、議案第65号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）

を議題とします。

市長提出議案について、提出理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

本日、令和4年第3回瑞穂市議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙の中、御出席を賜り、お礼を申し上げます。

11月ともなり、朝夕は冷え込む日もあり、秋の深まりを感じる季節となりました。

まずは、とてもうれしい報告があります。

瑞穂市消防団が10月29日に開催された第29回全国消防操法大会岐阜県代表として48年ぶりに出場し、見事5位に入り優良賞に輝きました。私も、当日は会場へ選手を応援に伺い、感動を受けたとともに、我がまちの消防団を大変誇りに思いました。伝統ある瑞穂市消防団に新たな歴史の1ページが加わったと思います。

新型コロナウイルス感染症の感染状況について、減少傾向が継続していますが、一部の地域では減少速度が鈍化する可能性があると考えられています。秋のイベントが続くこの時期に、新型コロナウイルス感染症が落ち着いていることに安堵しております。

さて、瑞穂市では10月から11月にかけてはイベントが続いています。10月の15・16日には「瑞穂市清流長良川100kmウォーク」を市制20周年プレイベントとして開催をいたしました。幸いにも天候に恵まれ、無事に何事もなく終えることができました。次回の開催につながるものと思っております。

また、駅前の瑞穂市のイベントとして定着しつつある第6回弁当市が27日から29日にかけて開催し、全ての弁当が完売がなされました。

29日には秋晴れの空の下、市内在住・在勤・在学の46チーム約200名が参加し、モルック体験会も開催しました。

さらに、11月5日にはJR穂積駅にて3年ぶりとなる第8回ほづみ夜市、翌日6日にはサンコーパレットパークにて「みずほの秋を楽しもう！」と題して、みずほふれあいミニフェスタ2022、さらに20日には、瑞穂市文化講演会として元プロ野球選手 和田一浩氏をお迎えしての講演を予定し、既に事前申込みも終了し、多くの方にお越しいただけると思います。

また、新型コロナワクチン接種について、1回目、2回目の接種を完了した12歳以上の全ての市民を対象として、前回接種終了から3か月以上経過した方から、オミクロン株に有効とされる新型コロナワクチン接種を市内の医療機関の下で実施をし、集団接種も順次実施をしております。改めて、市民の皆様には引き続き新型コロナワクチン接種の御協力と感染防止の基本行動の遵守をお願い申し上げます。

これからの季節性インフルエンザの同時流行も懸念されますので、引き続き感染防止に全力

で取り組んでまいります。今後も新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業を進めて、市民の皆様にも一刻も早く安心した生活を取り戻せるよう努めてまいりますので、議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今回上程します議案は、補正予算に関する案件が1件であります。

それでは、提出議案の概要を説明させていただきます。

議案第65号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億2,404万3,000円を追加し、総額217億8,140万7,000円とするものであります。

歳出では、民生費で、物価高騰の影響が特に大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり5万円を支給する電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として2億5,250万円、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、平成16年4月2日以降に生まれた18歳までの子供1人当たり1万2,000円を瑞穂市独自の支援事業として支給するみずほ子育て応援給付金として1億2,600万円を計上し、岐阜県がコロナ臨時交付金を活用して市町村を通じて実施する給付金として1億50万円を計上しました。

商工費では、原油価格高騰の影響を受ける市内中小企業等に支援する事業と、商工会等と連携しながら課題に取り組む事業者を支援する事業の増額分として、合わせて1,483万8,000円を計上しました。

土木費では、コロナ禍における市民の健康保持増進のための健康遊具を都市公園に設置する工事費として889万4,000円を計上しました。

歳入では、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1億1,599万円、臨時福祉給付金等給付事業補助金として、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等補助金を2億5,250万円計上しました。

県支出金として、岐阜県子育て世帯負担軽減給付金給付事業費補助金を1億611万5,000円計上しました。

繰入金として、ふるさと応援基金繰入金を3,945万7,000円計上するものであります。

以上、1件の提出議案につきまして概要を説明させていただきました。よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○副議長（松野貴志君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前9時35分

再開 午前10時31分

○副議長（松野貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



お諮りします。

ただいま議題となっております議案第65号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（松野貴志君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております議案第65号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより、議案第65号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○副議長（松野貴志君） 3番 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 議席番号3番 若原達夫でございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

初めに、質問に関連がございますので、テレビ報道について述べさせていただきます。

去る10月27日の民放のニュース番組で瑞穂市の特番が放送されました。その内容は、瑞穂市の人口が1990年からの30年で1.4倍の5万6,000人になったとの報道内容でありました。その中で、その人口の増の要因につきまして、結婚などをきっかけに20代から30代の若い世代の転入を上げられていました。その中のインタビューの中で、瑞穂市の魅力について、若いお母さんは、以下のようにお答えをしてみえました。

瑞穂市内や近郊には大型商業施設が数多くあり、買物などの利便性がよいこと、また、瑞穂市は岐阜市、大垣市に近いこと、また、穂積駅から名古屋まで30分で行けるなど交通機関のアクセスのよさなどを上げておられています。さらに、報道の中では、瑞穂市は子育ての環境の整備に力を入れており、高校生までの医療費の無料化や、待機児童の解消のため公私連携型の民間委託のこども園を整備し、3歳以上しか受入れができなかった園にゼロ歳からの受入れも可能にし、待機児童がゼロになったとの内容でございました。これらは、去年6月10日のテレビ報道でもございましたが、岐阜県の住み心地ランキングで瑞穂市が6位から2位へとジャンプアップしたと報じられたテレビ報道もございましたが、こうしたことに関連し、裏づけできるものではないかと感じております。

質問に移ります。

議案第65号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）の中で、市独自の事業として、大きく4つの事業が提案されています。

みずほ子育て応援給付金事業、原油価格高騰支援事業、中小企業・小規模事業者活性化補助金、都市公園健康遊具設置事業であります。

私の質問は、最初のみずほ子育て応援給付金についてになります。

対象を18歳までとし、子供1人当たり1万2,000円を支給する内容でございます。この事業を考える上で、先ほどの報道内容にもありましたが、若い世代の応援事業になりますが、高齢者の対策や生活困窮者の対策でもない、この対象をこの世代に絞った理由についてをお尋ねしたいと思います。

先ほどの全員協議会の中でも多くの議員の皆様から御指摘がございました。そういった意味でも、まとめる意味で執行部のほうにお尋ねをしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○副議長（松野貴志君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額強化は、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援に係るものでございますが、価格高騰は、年齢層や世帯の状況に関わらず、一様に影響を及ぼすものであるということは承知をしております。

しかし、その中におきましても、現在子育て中の世帯における子育てにかかる費用は節約や支出控えが難しい費用も多くあるかというふうに思われます。よって、その子育てにかかる費用を支出することにより、食費など日常生活に充てる費用への影響が特に大きくなることが想定をされます。したがって、今回は限られた財源枠の中での支援となることから、特に影響が大きいと思われる高校生3年生までの子育て世帯に絞り、一律に支援が行き届くよう、所得制限を設けず、子供の人数に応じて支援をすることとしたものでございます。よろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

○副議長（松野貴志君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 大体の内容は理解させていただきました。

市長にもお尋ねしたいと思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済対策、また原油価格高騰における物価対策は予算がどれだけあってもよいかと思いますが、やはり予算にも限りがあると思います。苦渋の決断をされたものだと思いますが、若い世代を対象にした支援に力を入れられた市長のお考えを改めてお尋ねして、我々の判断の材料とさせていただきたいと思います。

○副議長（松野貴志君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 若原議員から、原油価格高騰による物価高騰対策、みずほ子育て応援給付金事業の御質問をいただいております。

3年目となる新型コロナウイルス感染症、減少傾向とはなってきておりますが、少しずつ下げ止まりやリバウンドなどもあるかと思っております。その中でも、石油価格が高騰し、生活物価が高騰しているというのは、今日11月1日ですが、毎月1日を過ぎると昨年と同月から何%の物価が

上がったというような、そんなニュースも聞かれています。

私は、この原油価格の高騰による物価高騰対策というのは、前にも少しお話ししたかと思いますが、これは、影響を受けるのは国民全体だと思います。国のほうの政策の中で一番に進めなければならないことではなかったのかなということを思っております。国のほうが公共料金である電気やガス、そして水道なども引き下げのような、そんな政策がもっと早く実施がされるべきであったということも思っておりますが、このほど実施がされるということで、本当にやはり、この電気・ガス・水道の引下げが欠かせないものであるということも思っております。

御質問の中で、今回の臨時交付金の給付事業として、物価高騰対策をどうして子供たちだけの世代に特定をしたのかということの御質問になると思います。先ほど健康福祉部長も答えておりますが、私はこの物価高騰の中で、子供たちにそのしわ寄せが行かないように、学用品や習い事や塾など、その子供たちにしわ寄せのないように、まず子供たちに1人当たり1万2,000円という金額になりますが、支援することで、子供の影響を極力少なくしていきたいという、そんな思いの中から今回決断をさせていただきました。

また、高齢者の皆さんも影響を受けているということは同様になります。予算にも限りがあることや、市内の金融機関の支店長さんからもいろんな意見交換の中で、高齢者の方、年金生活の方々が、やはり今年になっても外出控えといいますか、旅行控えなどで預金残高がある程度増えてきているというような、そんな情報もあったり、今回、国のほうで非課税世帯の5万円の給付の中で、ある程度、その高齢者世帯についても把握できるといいますか、対象となるということを調査の中から判断をして、今回は子供たちを優先に子育ての世帯への支援を決定したというものになりますので、御理解をいただければと思います。

また今回、今年度、コロナ対策で3回にわたり瑞穂市で約4億近い交付金が出てきておりますが、国のほうから内定をいただいておりますが、こちらについても、1回で4億というようなそんな規模の内定がいただけるのであればもっと幅広い市民の方々への対応もできたということで、こちらについても、県・国のほうに少しお話を伝えていきたいということも思っておりますので、よろしくお願いを申し上げ、御理解のほどお願いをしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○副議長（松野貴志君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○副議長（松野貴志君） 5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

ただいま議長のほうから発言の許可をいただきましたので、今回提出されております補正予算案について質問をさせていただきます。

先ほどの全協の場でも若干お尋ねしたことでありますけれども、まず第1点は、今回、この

国・県、そして市のほうから子育て世帯を中心に給付金が支給される。例えば、非課税世帯の子供さんが1人いる世帯では、合わせて7万7,000円、それから子供さんが2人見えれば8万9,000円が支給されるという、こういったことになってくると思います。そうしますと、これによって、その1年間の収入とかそういったものの問題、今後の税制の問題とも関わってくるということで確認をしていきたいと思っておりますけれども、まず生活保護世帯、ここのいわゆる収入の認定に入るのか入らないのか、これはやっぱり大きな、せっかく給付金をもらっても、その分生活保護のほうが減額されては意味がないということになりますので、この点はどうか。それから、税法上この給付金の取扱いはどうなるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いをします。

○副議長（松野貴志君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼します。

生活保護の収入認定の件につきましては、収入認定をしないということが国からの通知であったかと思っておりますので、それに従いまして事務を進めていきたいというふうに思っております。

税法上のことにつきましては、国からいろんなQ&Aとか質疑応答が来ておりますが、その内容も確認をいたしまして、税務課と今後調整をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

[挙手する者あり]

○副議長（松野貴志君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 税法上の取扱いについては、ぜひ受給者の方が後々不利益にならないような形でぜひ検討をお願いしたいと思います。

それから、前の給付のときにもいろいろ問題になっておりましたDVなどによる別居家庭ですね。そこについての取扱いはどのようにされるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（松野貴志君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） DV世帯につきましても、住民票登録の自治体からの支給でなくとも支給できるということになっておりますので、その世帯の状況に応じて調査の上、適切に支給をしていきたいというふうに思っております。以上です。

[挙手する者あり]

○副議長（松野貴志君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 前のときも、これはほかの市町でもやっぱりこういったトラブルが発生した、そういったこともあります。そういった意味では大きな問題になると思っておりますので、ぜひ慎重な取扱いをお願いしたいと思います。

続きまして、今回の補正予算の中で出ております都市公園健康遊具設置工事についてお尋ねをしたいと思います。

私、8月だったか9月だったか、ちょっと用事がありまして、下生津の南流公園、そこにちょっと堤防の草刈りの問題で見てほしいということがあったものでお邪魔したんですけど、その際に、南流公園もそこを通りましたもので見ますと、あそこは草がぼうぼうの状態、ほぼ管理されていない状況がありました。ところが、そこに、前の段階で、健康遊具を設置するというにその公園はなっております、一応その段階では、ここに健康遊具を設置しますよというスペースだけ確保されておりました。ところが、そんな公園の状態、仮にそこに健康遊具を入れたとしても本当に利用されるのかどうか、そういった問題もあると思います。

ですから、そういった意味で、今回、ほとんどの都市公園に設置をするというお話ですけれども、その実際の利用状況、もし設置するのであれば、普通の子供たちの遊具もそうですけれども、それが本当に有効に活用されるようにするためには、その公園の管理というか、そういったことも併せて考えておかないといけないのではないか、そのように考えております。

そういった意味で、そういったことについての公園の管理と今回の健康遊具の設置、そういったことについてどのように検討されているのか、お答えを願いたいと思います。

○副議長（松野貴志君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今年の公園の草の状況については、皆様から御意見をいただいて、現場も確認しております。雨の降り方とか、刈る時期とかの調整が、今年度に関しましてはちょっと予想を超えたのかなというところがありますので、来年度以降は、予算の確保は当然要求はしていきたいと思いますが、刈る時期とか、その辺りも業者と検討は当然行っていきたいと考えております。

その中で健康遊具も設置して、特に背伸ばしベンチが多いですので、高齢者の方などにも御利用いただけるような形で管理はしていきたいと考えております。

[挙手する者あり]

○副議長（松野貴志君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） その点、しっかりとお願いをしたいと思います。

南流公園の場合、今回示されたウォーキングコースですか、そこからもちょっと外れているし、特になかなか現実の利用状況も非常に悪いのではないかと。それで、ほかの公園もそこら辺のところはどうなのかということもきちんと見て、本当に、一応、予算的には全部の箇所ということで想定されておりますけれども、そこら辺は臨機応変に対応することも必要だと思いますので、対応をぜひよろしくをお願いをしたいと思います。以上です。

○副議長（松野貴志君） できましたら質疑で終えていただきたいと思いますので、今後御注意ください。お願いします。

そのほか質疑ございますか。

[挙手する者あり]

○副議長（松野貴志君） 17番 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番、立憲民主党の松野藤四郎でございます。

議案第65号の一般会計補正予算ですけれども、先ほど来、若原さんやったかな、それから関谷さん、いろいろ質問されておりますので、1点ですけれども、要はこのコロナ対策のお金ですけれども、国は幾ら借金したって何も関係ないんですよ。ですから、いろんな政策でこう出てきます。今回、全てで5億幾らの補正予算が来ておるわけですから、コロナでは4億ですかね。瑞穂市として、市民のためにこういうようなことをやりたいと、そういったことではないですね。国のお金を頼りにしてこうやっておるんですよ。瑞穂市独自の事業というのは、僕は必要だと思うんですね。どんどんこの人口が増えてくる、高齢者も多くなってくる、今後の瑞穂市のために、要は子育てにお金を使うという執行部からの答弁ですけれども、全協の場でお話ししましたけれども、高齢者、ここにはないですね。住民票とか、市民税を何か安くしようとか、国は75歳以上の後期高齢者、次年度からここを値上げしてくるんですよ。家内から言われました。年金が本当に減ってきますよ。生活は大変です。こういうお話をされております。

再度確認しますが、高齢者に対する、例えば瑞穂市のお金を使って施策をしようとか、こういうようなお考えはあるのかお尋ねします。

○副議長（松野貴志君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、松野議員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

市として高齢者の事業がないということですが、高齢者だけをピンポイントに、ターゲットといたしました今回施策のほうはございませんが、国の事業でございますが、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業というのでも部分的にカバーされるのではないかと判断を今回いたしました。高齢者の人数などを調査いたしまして、対策というのも一応検討はさせていただきましたが、さすがに今回の予算の範囲内では対応できないという判断に至りまして、今回は子育て世帯をターゲットにした部分を中心というふうな予算の計上となっておりますので、御理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○副議長（松野貴志君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今の答弁ですと、国からのお金を使っていろんな施策をするということですよ。瑞穂市として、市のお金を使って、そういう高齢者に対することも考えてもいいんじゃないんですか。国は子育てのほうしかお金をかけていないですね。そこら辺、どうでしょうかね。

○副議長（松野貴志君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 瑞穂市のお金を使ってということですが、国から補助されている臨時交付金につきましても、国から財源がもらっているといっても、一応瑞穂市の裁量によって使える財源でございますので、そこに色づけはないのではないかというふうに、私のほうは考えております。

それから、やっぱり高齢者に対すると言われますが、先ほども申しました物価高騰の緊急支援給付金というところである程度カバーできるのではないかなあというふうに判断はいたしておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○副議長（松野貴志君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 前進した回答がないものですから、やめます。

○副議長（松野貴志君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○副議長（松野貴志君） 8番 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 議席番号8番 馬淵ひろしでございます。

ただいま議題となっております議案第65号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）について御質問をさせていただきます。

私からは、このみずほ子育て応援給付金事業、先ほどから質問がございましたが、こちら、ちょっと違った観点から御質問をさせていただきたいので、御回答をお願いしたいと思います。

まずは、このみずほ子育て応援給付金事業、御提案をいただきまして、今までとちょっと違う性格のものだなあというふうに感じましたので、ぜひ、最終的には市長の御見解をお聞きしたいとは思いますが、このまず市独自の事業ということで、中身につきまして、物価高騰などにより子育て世帯の負担増が懸念される中、将来を担う子供の養育に係る経済的負担を所得制限なしに世帯の状況、子供の人数に応じて軽減を図るという目的で、18歳までの子供を養育する子育て世帯に対し、子供1人につき1万2,000円を支給するというふうにされております。

対象となる児童の数は1万500人ということでありましてけれども、こちらのほう、新しいなと思うところは、まず今回、児童手当とかですと中学生までというような制限もあります。なぜ今回高校生までとしたのかと。大学生を支える家計への支援というものなかなか昔から以前、私から申し上げたところもありますが、大学生というようなことも考えなかったのか、高校生まで、中学生までではなく高校生までとしたのはどういう理由かということと、もう一つは、これは非常に大きいと思いますが、所得制限なしとしたということでありまして。岐阜県のほうからは、県議会で話し合いをされ、決定をされたのは所得制限がありということで支給をされるということでありまして、瑞穂市として、なぜ所得制限なしとしたのかということ、そして、

これは今事業内容に1万2,000円を支給するというふうにされましたが、なぜこの1万2,000円としたのかという積算の根拠というのをちょっとお伺いをさせていただきます。

○副議長（松野貴志君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

まず、高校生までとした理由、大学生まで考えなかったのかということでございますが、御指摘のとおり、大学生までということも、これを考えるときに考えてはありましたが、やはり限られた財源の枠の中で支援をするということでございますので、やはり一番費用がかかるであろう高校生まで、子育て世帯ということで、高校生までということに決めさせていただきました。

続いて、所得制限なしにした理由でございますが、いろんな非課税世帯の給付金でございますとかいろんな給付金がございますが、一部には、そういった課税世帯であっても物価高騰は影響するよという話も聞こえてはきておりましたので、そういった観点からも、所得制限を設けずに、一律に支給できるようにしたものでございます。

また、3番目の1万2,000円の根拠でございますが、今回は特に物価高騰の影響を受けていると思われる子育て世帯への支援に充てるために、地方創生臨時交付金の瑞穂市への交付限度額として示されました1億1,599万円の枠の中で、支給に係る事務費部分については市の持ち出しによることとして給付が可能な額を算定した結果、1万2,000円という金額となったということでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○副議長（松野貴志君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） ただいまの御回答でいきますと、やっぱり限られた財源だから、今回は大学生を除いて高校生までとしたというお話。そしてまた、1万2,000円の根拠も、国から来た交付税の限度額の範囲内で子育て世帯に支援したいというふうに言われたというふうに思いますが、財源が限られていると言いながら、所得制限のないということを踏み切られたということでもあります。私としては、最初に申し上げておきますが、所得制限はないほうがいいという考えでありますので、この施策については非常にありがたいなと思っておりますが、所得制限なしで本当に困っているのは、大学生であっても収入はないわけで、扶養の状況にあるわけですから、ぜひ大学生の支援というのを、瑞穂市の独自の財源ですね。ふるさと納税でもいいと思いますし、基金からでもいいとは思いますが、そういった形で本当に必要とされる人たちに行き渡るような予算、こういうものを計上していただいたほうがいいなあというふうに思っております。

先ほどから、財源に限りがあるからということの理由でこれまで幾つか話をされてこられましたけれども、これからは政治的な判断というか、市長がどう判断されたかということをお伺い



っとお伺いしますけれども、この所得制限なしというふうにした、これは非常に私としては評価をするところでありますけれども、といいますのも、様々なニュース等でお話もお聞きになるかもしれませんが、昨年度、文教厚生委員会のほうで明石市さんの視察をさせていただきました。明石市さんは子供政策に対して非常に手厚い政策をしているということで全国でも有名になった市でありまして、市長さんであるわけですがけれども、こちらのほうは、子供に係る所得制限というのはもうなしにしていこうということ、やっぱり子供にかかる費用というのは本当にお金があってもなくてもかかるものでありますし、やはり稼げば稼ぐほど行政からの支援がなくなって子供を育みにくい、そして持ちにくいという状況も発生しているというふうに私は思っておりますので、ぜひこの所得制限なしという方向性で、今後、これの政策に関わらず進めていただきたいと思っておりますけれども、今回のこの補正予算の御提案、子育て世帯、高校生までに1人1万2,000円という値段で、所得制限なしで計上されて提案をされてきたという理由を、その財源に限りがあるという理由以外で市長がどう判断され、今後、手厚く子育て世帯に、先ほど若原議員から子供世代に優しいまちなんだという御質問が冒頭にありましたけれども、そういったことも踏まえて、市長がこの所得制限なしに支給をするというふうに判断をされた理由というものを明確にお伺いしたいなと思います。

○副議長（松野貴志君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 馬淵議員から子育て応援給付金の所得制限なしという御質問をいただいておりますが、私は国とか県の制度が所得制限があるということで、市民の方といいますか、世論といいますか、一律に今回は物価高騰ということで給付というような御意見をいただいたということも1つありますし、やはり物価高騰が受けておるのは、先ほども御質問にお答えしておりますが、全ての市民の方で子供、支援の世帯だけではなく、本来なら高齢者、全ての市民の皆さんに行き渡るようにしたかったという思いの中で、今回、子供の支援も一律にということを考えてまいりました。そして、大学生まで当初は計画の中に入れておりましたが、今回の給付事業、大学生の方を把握するということがすごく難しい、困難であるということから高校生までにやむなくしたというような、そんな事情もございますので、御理解をいただきたいと思っております。

子供さん、何回も繰り返しになりますが、物価高騰を受けるのは全国民、全市民の方々であるということ、その中でも、今回は子育て支援に特化した、そんな給付金事業になるということをお理解をいただきたいということを思い、答弁とさせていただきます。

○副議長（松野貴志君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○副議長（松野貴志君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○副議長（松野貴志君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。

採決では、起立採決と併せて採決システムを使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いをいたします。

これから議案第65号を採決します。

議案第65号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○副議長（松野貴志君） 着席ください。

賛成者全員です。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会の宣告

○副議長（松野貴志君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和4年第3回瑞穂市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時06分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年11月1日

瑞穂市議会 副議長 松野貴志

議員 棚橋敏明

議員 広瀬武雄